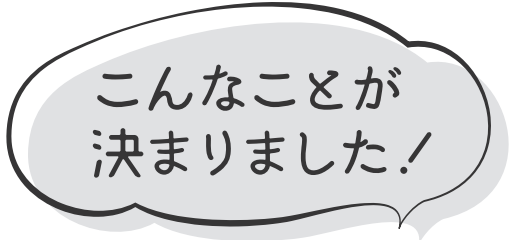


3月14日に総務企画常任委員会、福祉教育常任委員会、15日に生活経済建設常任委員会を開催し、条例の制定、工事施行協定の変更など、付託された議案等を審議しました。
審議の結果をピックアップしてご紹介します。



議案第19号 香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

総務企画 家庭相談員などの報酬額を引き上げ

家庭相談員および母子・父子自立支援員の報酬額を引き上げるための条例改正

Q 報酬額の算出方法は

A 近隣市町村の報酬額と比較して著しく低額であったため、同程度の水準に引き上げたものです。

議案第22号 香取市小学校基金条例の一部を改正する条例の制定について

福祉教育 旧小見川南小学校に基金を設置

旧小見川南小学校の特別教室棟を民間企業へ有償貸与することに伴い、賃料の一部を基金へ積み立て

Q 基金が設置された理由は

A 当該施設は、平成12年度の国庫補助事業で整備し、耐用年数を6年残していますが、基金を積み立てることで、期間相当分の補助金の返還なく、有償貸与することについて国の承認が受けられます。

議案第16号 香取市森林環境整備基金条例の制定について

生活経済建設 森林整備のため基金を設置し690万円積み立て

森林整備等の経費に充てるため、新たに譲与される森林環境譲与税の創設に基金を設置

Q 森林環境整備基金の用途は

A 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備に関する費用です。

議案第23号 公の施設に係る使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

総務企画 11施設の使用料を改定

受益者負担の適正化を図る

Q 消費税増税を見込んだ改定か

A 5年間見直しを行っていなかったこともあり、社会情勢・経済情勢の変動に対応した見直しを行う中で消費税増税分も考慮したものです。

議案第31号 香取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

福祉教育 学校教育法の一部改正による条例改正

専門職大学を条例に追加

Q 専門職大学とは

A 実践的な職業教育に重点をおいた大学制度で、産業界と密接な連携により専門職業人材の養成強化を図る大学です。

議案第32号 水郷佐原あやめパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

生活経済建設 水郷佐原あやめパークの管理を指定管理者が可能に

指定管理者に水郷佐原あやめパークの管理が行えるよう条例改正

Q 今後、指定管理者制度の導入を進めていくのか

A 市民事業仕分けで多数あった指定管理者制度導入という意見を踏まえ、移行を進めていきます。

予算審査 PICK UP 4

子どもたちの快適な学習環境を整備します

Q 今後の学校整備事業の予定は

A 平成30年度において、小学校21校、中学校7校、幼稚園2園で96棟の建物を有しています。内訳は校舎が67棟、屋内運動場が29棟です。これらの建物を築年数等に応じて、大規模改修等を行っていく予定です。

予算審査 PICK UP 5

子どもたちと英語によるコミュニケーション 小・中学校に派遣するALT7人を雇用

Q 語学指導推進事業について、ALTの雇用人数および人選の基準は

A 中学校3人、小学校4人の7人を予定し、日本国籍が4人、外国籍が3人です。小学校は、国籍を問わず英語が堪能で、日本語でも児童や職員とコミュニケーションが取れ、何よりも人間性が豊かであることです。中学校は、国際性を意識し英語を公用語または準公用語とする国に10年以上在籍し、生徒をグローバル化の視点で国際性を育成することができ、豊かな人間性を備えていることを基準としています。



予算審査 PICK UP 6

観光振興のため、佐原の大祭、水郷おみがわ花火大会、いきいき山田鯉のぼりまつり、観光協会などへ助成

Q 観光振興対策事業について、事業内容及び1,122万2千円の増額の理由は

A 佐原の大祭や水郷おみがわ花火大会、いきいき山田鯉のぼりまつりなどのイベント関係補助金や観光協会等への運営補助金が主なものです。増額は、国際交流員報酬、宿泊施設改修費補助金および山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク協議会負担金などによります。



予算審査 PICK UP 7

橘ふれあい公園パークゴルフ場の造成工事に1億8千万5千円

Q 橘ふれあい公園整備事業について、工事請負費1億8千万5千円の事業内容は

A パークゴルフ場などの造成工事です。パークゴルフ場の排水整備工事、隣接する駐車場整備工事、体験学習施設に隣接する広場の整備工事などを行っていく予定です。